

保険・年金

介護保険料の納め忘れはありませんか

●65歳になると介護保険料の納め方が変わります

40〜64歳の方は、加入している医療保険の保険料と一緒に介護保険料を納めます。

65歳以上の方は、医療保険料とは別に、原則、年金からの天引きで納めます(天引き開始までは納

付書または口座振替)。

65歳の誕生日の頃に、介護保険証と通知書・納付書を送付します。

●介護保険料の使いみち

介護が必要な方やその家族を社会全体で支え合うための介護サービス費用に使われます。

これにより、介護サービス利用時(ホームヘルパーによる訪問介護、特別養護老人ホーム入所等)の自己負担は、原則として、費用の1割・2割・3割のいずれかとなります。

自己負担が上限額を超えた場合、超えた分が高額介護サービス費として支給されます。

台東区の医療費と保険料

平成30年度の国民健康保険財政(図1)は、29年度と比べると、歳入全体では約29億円の減、歳出全体では約25億円の減と大きく減少しています。これは、法改正により財政の仕組みが変わったことが主な要因です。

また、1人あたりの保険料納付額と国民健康保険が負担した1人あたりの医療給付費は図2

図1 国民健康保険の財政概要(平成30年度)

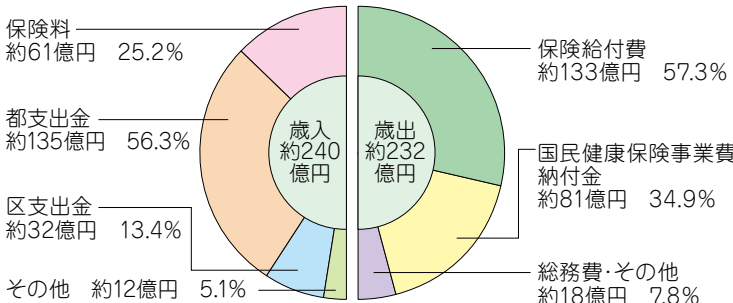
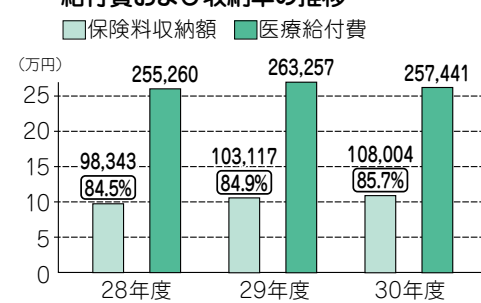


図2 1人あたりの保険料と国保が負担した給付費および収納率の推移



のとおりで。

皆さんが病院等で支払う医療費の残りを医療給付費として、国民健康保険で支払っています。医療給付費の支出が増えること、皆さんの保険料もそれに比例して増えることとなります。医療費は定期的に健診を受けるなど、1人ひとりが健康に関心を持つことで、減らすことができます。

また、保険料の収納率は年々増加しています。これからも納期限までの納付をお願いします。

▽問合せ 国民健康保険課庶務係
TEL (5246) 1251

●介護保険料を納めない

督促、催告、差押等が行われたり、延滞金が増えたりします。

また、介護サービスの利用時に費用をいったん全額負担し、後日費用の7割・8割・9割のいずれかを区へ請求する方法に変わります。

さらに、滞納期間が2年を過ぎると時効となり、さかのぼって保険料を納めることはできません。時効となった期間に応じ、介護サービス利用時の自己負担が3割または4割に増え、高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

▽問合せ 介護保険課資格・保険料担当
TEL (5246) 1242

健康

専門医によるぜん息やアトピー等のアレルギー相談

▽日時 12月13日(金) 午後1時30分〜4時

▽場所 台東保健所6階研修室

▽対象 区内在住の方

▽定員 6人(先着順)

▽申込み・問合せ 台東保健所保健予防課
TEL (3847) 9492

善意の献血ありがとうございます

区内在住で献血回数50回に達した方、以後50回ごとの回数に達した方に献血功労者として、感謝状と記念品を贈呈しています。今回、次の方に贈呈しました。

野村勇雄氏(三筋一丁目)

該当する方は左記へご連絡ください。

▽問合せ 台東保健所生活衛生課
TEL (3847) 9401

子育て・教育

子育て心理相談(予約制)

「子供や家族のことでイライラしてしまつ」「出産後、気分が落ち込みがち」などの相談に、専門カウンセラーが応じます。

▽日程・場所

①12月18日(水)・浅草保健相談センター

②12月24日(火)・台東保健所

▽時間 午前9時30分〜11時30分

(1人30分程度)

▽対象 区内在住で、就学前までの子供を育てている方

▽申込み・問合せ

①浅草保健相談センター
TEL (3844) 8172

②台東保健所保健サービス課
TEL (3847) 9497

環境 リサイクル

緩衝材、発泡スチロールは資源回収に出せません

商品の梱包等に用いられる緩衝材や発泡スチロールは「燃やすごみ」です。「資源」で出す段ボールなどに入っていた際は、取り除いてください。

正しい分別回収に、ご協力をお願いします。

▽問合せ 清掃リサイクル課
TEL (5246) 1291

玄関先や店先を花や緑で飾りましょう(プランター設置費用助成)

玄関先や店先に、花や緑を植えたプランターを置く場合、かかった費用を助成します。

プレママ・パパ交流会、育児相談

プレママ・パパ交流会(予約制)

「赤ちゃんという生活ってどんな生活なのか」「出産に向けて何を準備したらいいんだろう」など先輩ママ・パパや赤ちゃん(生後1〜3か月)と、情報交換や交流ができます。

▽日程・場所 12月17日(火)・浅草保健相談センター、12月25日(水)・台東保健所

▽時間 午後3時〜3時30分

▽対象 区内在住の妊婦とそのパートナー

▽定員 10組程度(先着順)

▽申込方法 電話で下記問合せ先(開催場所)へ

育児相談

保護者や子供の交流の場にもなっています。

▽内容 身体測定・保健師等の相談

▽持ち物 母子健康手帳

●1〜3か月児の育児相談(予約制)

12月17日(火)午後1時30分〜3時30分 浅草保健相談センター

12月25日(水)午後1時30分〜3時30分 台東保健所

●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)

12月3日(火)午前10時〜11時 日本堤子ども家庭支援センター 谷中分室

12月5日(木)午後1時30分〜2時30分 生涯学習センター4階(はばたき21)

12月6日(金)午前10時〜11時 今戸児童館

12月11日(水)午前10時〜11時 台東子ども家庭支援センター

12月13日(金)午前10時〜11時 寿子ども家庭支援センター

12月19日(木)午後1時30分〜2時30分 金杉区民館

●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)

12月18日(水)午前10時〜11時30分 浅草保健相談センター

12月24日(火)午前10時〜11時30分 台東保健所

▽問合せ 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497

浅草保健相談センター TEL (3844) 8172

ひとり親家庭の就業や学び直しを支援します

対象は、ひとり親家庭の父・母で、児童扶養手当の支給を受けているか、受けている方と同等の所得水準の方です。※いずれも要事前相談

●高等職業訓練促進給付金 経済的自立に効果的な資格を取得するため、1年以上養成機関等で修学し、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減として助成します。

①修学費助成(支給期間)修学全期間(上限4年) ②修了支援給付金(支給額)住民税課税世帯は2万5千円、非課税世帯は5万円

育訓練講座の受講料等の一部を給付します。①雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座 ②雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座

●自立支援プログラム策定 専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して自立・就労を支援します。

●高等学校卒業程度認定取得支援給付金 ひとり親家庭の学び直しを支援するため、受講費用の一部を支給します(20歳未満の子供も対象)。

①受講修了時給付金(支給時期)対象講座修了時(支給額)受講費用の30%(4千円〜20万円) ②合格時給付金(支給時期)高卒認定試験の全科目合格時(支給額)受講費用の70%(①との合計で最大30万円)

▽問合せ 子育て・若者支援課給付担当(区役所6階⑦番) TEL (5246) 1232



▽問合せ 環境課
TEL (5246) 1333